令和元年第2回安堵町議会定例会会議録

(3日目)

日時 令和元年 6月14日(金)午前10時 場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 9名

1番 松田 勝 2番 増井 敬史

3番 三浦 博 4番 山岡 敏

5番 福井 保夫 6番 島田 正芳

7番 淺野 勉 8番 森田 瞳

9番 大星 成司

- 2 出席議員 9名
- 3 欠席議員 なし
- 4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町	長	西本	安博	副	町	長	堀口	善友
教育	長	楮山	素伸					
総 務 部 兼 総 務 課	長 長	吉村	良昭	民 生 兼こど	: 部 も支援部	長 果 長	石橋	史生
事 業 部 兼人権同和対策認	長 果 長	堀川	雅央	教	` 次	長 ! 長	吉田	一弘
総合政策課	長	富井	文枝	税務	課	長	吉田	彰宏
住 民 課	長	増田	篤人	健康	福祉課	長	辻井	弘至
産 業 課	長	溝本	貴宏	建 設 兼 農	世 課 政 課	長 長	池田	佳永
上下水道課	長	廣瀬	好郁	生涯生	学習課	長	西田	淳二
会 計 管 理 職 務 代	者 理	中澤	章浩					

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 富士 青美 議会事務局係長 吉川 明宏

- 6 会議事件は次のとおりである。
 - 日 程
 - 第 1 総務産業建設常任委員会委員長報告
 - 第 2 文教厚生常任委員会委員長報告
 - 第 3 常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 第 4 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
 - 第 5 諸般の報告

開会

午前10時00分

議長(森田瞳) 改めまして、おはようございます。

ただいま、出席議員は9名です。

定足数に達しております。

会議は成立しましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

日程第1「総務産業建設常任委員会委員長報告」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長(山岡 敏) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。山岡委員長。

(山岡総務産業建設常任委員会委員長 登壇)

総務産業建設常任委員会委員長(山岡 敏) それでは、総務産業建設常任委員会の報告を行います。 当常任委員会を開催したので、会議規則第71条の規定により報告します。

1. 案件

議員派遣について

2. 開催日時及び場所

日時は、令和元年6月7日金曜日です。午前10時から。

場所は、安堵町議会第2委員会室でございます。

- 3. 出席者
- (1) 議員 9人、全員でございます。名前を読み上げます。

増井副委員長、松田委員、三浦委員、福井委員、島田委員、淺野委員、森田委員、大星委員、そして私、委員長の山岡です。

(2) 議会事務局 2名、出席していただいております。

富士事務局長、吉川係長でございます。

4. 内容

今年度、議員派遣について。

視察目的、視察先等を協議いたしました。

当議会において、かねてから関心を持ち重視している窪田地区遊水地の、平常時の利活用 については、前年までに3カ所視察したが、有効利用を検討する上で、更に情報収集をする 必要があると思われるため、遊水地整備先進地の視察をメインテーマとすることに決定いた しました。

視察先の候補地選定は担当課に依頼し、サブテーマは、後日、各委員が提案して協議する ことを決定いたしました。以上で報告を終わります。

議長(森田 瞳) 続きまして、日程第2「文教厚生常任委員会委員長報告」を議題とします。 委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長(淺野 勉) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。淺野委員長。

(淺野文教厚生常任委員会委員長 登壇)

文教厚生常任委員会委員長(淺野 勉) おはようございます。文教厚生常任委員会報告。

懸案事項等の説明を受けるために、当常任委員会を開催したので、安堵町会議規則第71 条の規定により下記のとおり報告します。

1. 案件

- (1) 山辺・県北西部広域環境衛生組合の現況について
- (2) ゴミ中継施設整備に係る現況について
- (3) ゴミの分別に係る取組の現況について
- (4) 子ども・子育てに関するアンケート調査について
- 2. 開催日時及び場所

日時 令和元年6月10日、月曜日、午前10時から。

場所 安堵町議会第2委員会室

3. 出席者

(1) 議員

三浦副委員長、松田委員、増井委員、山岡委員、福井委員、島田委員、森田委員、大星委員と、委員長の淺野でございます。

(2) 説明員

堀口副町長、石橋民生部長兼こども支援課長、増田住民課長、岡山環境美化センター所長。

(3) 事務局から富士事務局長、吉川係長。

4. 報告内容

(1) 山辺・県北西部広域環境衛生組合の現況について

安堵町議会を代表して、同組合議会に出席されている大星議員から進捗状況等について、 説明を受けた。

令和2年度から建設工事が着工され、令和6年度から施設の共用が開始される。

(2) ゴミ中継施設設備に係る現況について

昨年度、議員視察として上牧町ゴミ中継施設を訪問し、施設設備や中継施設の役割、処理 施設場への搬送方法、衛生管理、周辺施設への環境への配慮事項について説明を受けた。

当委員会には新議員もおられるので、岡山環境美化センター所長から上牧町の状況について、ゴミ中継施設整備に関する検討という資料説明及びプロジェクターを使った説明がされた。質疑応答の中で、現在、稼働中の安堵町清掃センターの焼却施設がなくなり、近隣町の広陵町、河合町及び安堵町のゴミの集積中継施設に生まれ変わり、規模も、上牧町は3レーンであるのが、安堵町は5レーンに拡大した施設の設計が進められている。

また、周辺施設への環境への配慮のため、搬送車の配送回数を減らすため、コンテナ車は10トン車を導入される計画である。

(3) ゴミの分別に係る取組の現況について

岡山所長から広陵町が発行しているゴミ分別ガイドブックを説明資料にして、今後の安堵 町の分別について説明を受けた。

各委員からゴミの分別についての質問があり、安堵町では、まず8種類から分別を始めていき、今後、5年間を掛けて段階的に議会と協議をしながら検討していくこと。

また、ゴミ袋の有償化について、いずれは安堵町も有償化の方向性で進められていることを確認した。

(4) 子ども・子育てに関するアンケート調査について

石橋民生部長兼こども支援課長から、昨年度に実施した子ども・子育てに関するアンケート調査の結果報告書をもとに、アンケートの目的と調査概要について説明を受けた。

33項目の質問項目について、報告書のページを追いながら石橋部長から説明を受け、昨年度までの保護者の願いや思いを考察できた。

また、質問事項の最終である第33番目は、子育て支援に関する、行政に対する多岐にわたる希望事項があった。

- ①子供だけで安心して遊べる場所づくり。
- ②公園や歩道の整備等を、今後、議会として取り組む課題も考察することができた。 以上、文教厚生常任委員会の報告を終わります。 ありがとうございました。

議長(森田 瞳) 日程第3「常任委員会の閉会中の継続調査について」議題といたします。

総務産業建設常任委員長と文教厚生常任委員長から、お手元にお配りいたしましたように、 所管事務について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長(森田 瞳) 日程第4「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」議題とします。

委員長からお手元にお配りしたように、所管事務について、閉会中の継続調査の申し出が あります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長(森田 瞳) 日程第4「諸般の報告」を行います。

議会は、私から、7日に開催いたしました全員協議会についての報告をいたします。 窪田遊水地事業につきましては、議会で大きな関心を持っております。

平常時の有効な活用方法を検討していく上で、先進地視察にも行ってまいりました。

また、下水道整備事業につきましては、かねてから重点を置いた事業と捉え、幾度となく 進捗状況を伺い、行政に対して、施工の推進と接続の推進を要請してまいりました。

本定例会会期中に、この2件を議題とした全員協議会を開催し、担当課から説明を受けたいと考えていましたところ、増井議員また島田議員から、これらに関する一般質問が報告された次第でございます。

そこで、理事者側と議会の間で情報を共有し、共通認識として会期中の全員協議会で詳細 について質問をし、説明していただくことになりました。

まず、遊水地事業についてでございますけれども、事業の予定年度といたしましては、令 和元年から令和5年まで、5カ年計画ということが判明いたしました。

今年度、令和元年度におきましては、基本的な設計に、もう現在入っているということも 聞き及びました。そして、令和2年から令和4年におきまして、かねてより岡崎川の溢水問題、この問題を捉え、ポンプ場の建設を先に、令和2年から令和4年に建設していくという こと。これは、毎秒25トンのこの容量で大和川に放流するというものでございます。

これが、完成になりました暁には、安堵町内における、窪田そしてまた岡崎、失礼しました、窪田地区また笠目地区の、今まで、床上浸水にまでなっておったところが、恐らくや、床上はなくなり、床下程度に抑えられるんじゃないかという、河川事務所の報告があったようでございます。

そしてまた、私たち議会で一番重視しておりました上物、いわゆるこの内容につきまして、 行政側の方からこの上物につきましては、公設民営化、民営ということを基本にして考えて いきたいという、その基本に達していることが判明いたしました。

このことにつきましては、またこの利活用検討委員会、これは仮称でございますけれども、 町、または議会、有識者等によりまして、この利活用の検討委員会をまもなく発足していき たいということでございました。

その中で、素案を作成いたすと、まず素案を作成していただいて、その中からその素案作 成後に各住民の方、また団体の方へ説明をしてまいるということの確認もいたしました。

そして、続きまして、この下水道整備事業についてでございますけれども、特に笠目地区 全体としての今後の事業を例記した年度をですね、区切った、そうした計画というものが、 図面、地図上でも今までは出されておらなかった。この辺につきましても、上下水道課と協 議させていただいて、しっかりとした令和元年、令和2年、令和3年、令和4年ということ の事業年度を附記した内容のものが、手渡しされました。そこで、確認をさせていただきま した。

そしてまた、公共下水道が平成に普及したにもかかわらず、まだ未加入の所帯が多数あるということも判明いたしました。このことにつきましては、せっかくの公共下水ということで整備をされた中で、必ずや、100%、各所帯に加入をしていただくように促進をしていくということで、上下水道課長の方から説明を受けた次第でございます。

この中で、遊水地事業、下水道事業につきましては、先ほど申し上げました、増井議員、 そしてまた島田議員ともども関心を持っていただいて、幾度となく質問をされていたことで ございますけれども、比較的に、この問題について前進したという思いでございます。

以上、2件につきまして、私の方から、担当課から説明を受けたものを共通認識として、 議会がいたしましたことを御報告をいたします。

続きまして、「諸般の報告」、行政報告は何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) ございませんか。はい。

それでは、報告がなければ、これで「諸般の報告」を終わります。

本日の日程は、全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。

令和元年第2回安堵町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉 会 午前10時20分